

2. 国の動向

新たな食料・農業・農村基本計画の策定等により、平成28年8月、今後5年間の農業農村整備事業の基本方針を示す新たな「土地改良長期計画」が策定された。本計画では、産業政策としての「豊かで競争力ある農業」、地域政策としての「美しく活力ある農村」、両政策の土台として下支えする「強くてしなやかな農業・農村」をまず取り組むべき政策課題としている。政策課題に掲げる目指すべき農村の実現に向けて土地改良事業を活用した基本戦略に即しつつ、事業を計画的かつ効果的に実施するため、3つの政策課題に対応した6つの政策目標が設定されている。

今後の農業農村整備事業は、産地収益力の向上、担い手の体質強化、農村協働力と美しい農村の再生・創造、快適で豊かな資源循環型社会の構築、国土強靱化に向けた老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化、災害に対する地域の防災・減災力の強化に向けて取り組んでいくこととしている。

